

# 小学校英語教育特区

都道府県名：

東京都

申請主体名：

杉並区

区域の範囲：

東京都杉並区の全域



特区の概要：

子どもたちが生きる21世紀は経済、文化等でグローバル化が一層進むようになる。本区においても外国人登録人口が増えるなど、国際化に対応した人材の育成が急務である。こうした社会を主体的に生き抜くために必要とされる英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するために、小学校における英語教育を第1学年では17単位時間、2学年では18単位時間、第3学年以上は35単位時間実施する。なお、第1、2学年は時間数を増加し、第3学年以上は総合的な学習の時間から充てる。

適用される規制  
の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）

